区連会 資料３－６－１

地区連合自治会町内会長　各位
自治会町内会長　各位

旭区長　堀口　和美

各種委嘱委員の推薦について（依頼）

日頃から、区政の推進に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、各地域で御活躍いただいております次の委嘱委員の方々の任期が、令和９年３月末日をもちまして満了となります。委員の方々には、任期中に多大な御尽力をいただき、深くお礼申し上げます。

引き続き、令和９年４月からも、各委嘱委員の皆様の御協力を賜りたいと考えております。

つきましては、御多用のところ大変恐縮ですが、次により委嘱委員の推薦について御協力いただきますようお願い申し上げます。

<table>
<tr><th colspan="2">委嘱委員</th><th>スポーツ
推進委員</th><th>環境事業
推進委員</th><th>保健活動
推進員</th></tr>
<tr><td colspan="2">任期</td><td colspan="3">2年（令和9年4月1日から令和 11 年3月 31 日）</td></tr>
<tr><td colspan="2">推薦人数</td><td>自治会町内会の実情に応じて、必要な人数を選出してください。</td><td colspan="2">各自治会町内会で１名以上を基本とし、自治会町内会の実情に応じて、必要な人数を選出してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">提出
方法</td><td>【電子申請による推薦の場合】
システムでの申請フォームは右の二次元コードよりアクセスしてください。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>【郵送による提出の場合】</td><td>・単位自治会町内会から各連合自治会町内会長へ提出。

・連合自治会町内会長から取りまとめた推薦書類を返信用封筒で提出。</td><td colspan="2">・単位自治会町内会から返信用封筒（オレンジ色）で提出

※各委員の推薦書類（スポーツ推進委員以外）を同封してください。

・スポーツ推進委員は左記をご参照ください。</td></tr>
<tr><td>【推薦書をご持参される場合】</td><td colspan="3">区役所まで推薦書をご持参される場合は、地域振興課（区役所2階21番窓口）までお持ちください。
※推薦にあたりご不明な点は、下記、各委嘱委員所管課までお問合せください。</td></tr>
<tr><td colspan="2">提出期限</td><td colspan="3">令和9年2月 19 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">問合せ先</td><td>地域振興課
生涯学習支援係
（954）6095</td><td>資源循環局
旭事務所
（953）4811</td><td>福祉保健課
健康づくり係
（954）6146</td></tr>
<tr><td colspan="2">詳細資料</td><td>資料3-6-2</td><td>資料3-6-3</td><td>資料3-6-4</td></tr>
<tr><td colspan="2">様式ダウンロード</td><td colspan="3">https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichikai/chiikinokatsudou.html</td></tr>
</table>

裏面あり

※ 今年度導入を予定しておりました自治会町内会ポータルによる委嘱状の提出については、今回機能実装を見送らせていただく形となりました。

※ 横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、各委嘱委員所管課による委嘱手続き及び自治会町内会等との連絡調整、情報共有に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

※ スポーツ推進委員の推薦書類は、連合自治会町内会でお取りまとめの上、ご提出、申請くださいますようお願いします。
連合自治会町内会に未加入の場合は、単位自治会町内会ごとでのご提出をお願いします。

区連会 資料３―６―２

第 36 期横浜市スポーツ推進委員の推薦について

１　趣旨

横浜市のスポーツ振興のため、スポーツ基本法及び横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、スポーツ推進委員を委嘱しておりますが、現在委嘱しているスポーツ推進委員の方々は、令和８年３月 31 日をもちまして任期満了となります。

そこで、新たにスポーツ推進委員を委嘱するため、各自治会町内会に推薦を依頼します。

２　任期（委嘱期間）

２年間（令和９年４月１日～令和 11 年３月 31 日）

３　職務（横浜市スポーツ推進委員規則 第２条 抜粋）

(1)　スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。
(2)　スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。
(3)　スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。
(4)　前３号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。

４　推薦方法及び人員

自治会・町内会の数、世帯数等を勘案して、自治会町内会または地区連合町内会で協議の上、**地域の実情に応じた人数を推薦**してください。

ただし、**地域活動に支障がないよう、自治会活動に必要な人数**を選出ください。

（人数調整が必要な場合は、地区連合町内会、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等とご相談ください。）

また、スポーツ推進委員の地区会長や個人のスポーツ推進委員にも担い手探しを依頼できる仕組みとして、紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）を御用意しましたので、ぜひ御活用ください。

５　推薦基準

次の要件を満たす方を推薦してください。

※推薦にあたり、若い世代や女性の推薦について積極的にお願いします。

(1)　18 歳以上の横浜市在住の方
(2)　委嘱時（令和９年４月１日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方
(3)　社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方
(4)　地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方
(5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方

裏面あり

6　提出書類

横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第１号様式）

※単位自治会町内会からの推薦書を連合自治会町内会でお取りまとめのうえ、ご提出ください。連合自治会町内会に未加入の場合は、単位自治会町内会ごとでのご提出をお願いします。

7　推薦報告書の提出期限及び提出先

(1)　提出期限　　令和９年２月 19 日（金）

(2)　提 出 先　　旭区地域振興課生涯学習支援係スポーツ担当
〒241-0022 横浜市旭区鶴ケ峰 1-4-12

8　電子申請システムによる推薦について

電子申請システムによる推薦も可能です。

申請フォームは右の二次元コードよりアクセスしてください。

なお、電子申請を利用する場合は、単位自治会町内会ごとに申請してください。また、申請にあたっては、推薦内容について連合自治会町内会へ必ず情報共有いただきますようお願いいたします。

※申請期限は令和９年２月 19 日（金）です。

【電子申請フォーム】

9　委嘱式（予定）

(1)　日　　時　　令和９年４月６日（火）18:30～

(2)　会　　場　　旭公会堂　講堂

10　その他

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、本委嘱手続き及び自治会町内会等との連絡調整、情報共有に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

11　添付資料

(1)　横浜市スポーツ推進委員の職務概要

(2)　スポーツ推進委員候補者推薦書（第１号様式）

(3)　横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（紹介シート）

(4)　旭区スポーツ推進委員チラシ

旭区地域振興課生涯学習支援係スポーツ担当
担当：辻、小山　電話 954-6095

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
担当：高橋、柄澤　　電話 671-3287

横浜市スポーツ推進委員の職務概要

１　役割

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、**横浜市長から委嘱される非常勤公務員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割**を担います。また、特に活動の拠点を地域におき、**地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開していく役割**を担っています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められており、その育成・支援についてもスポーツ推進委員の活躍が期待されています。

２　スポーツ推進委員の主な事業

地区（または自治会・町内会）を単位としたスポーツ事業の企画・実施・支援

(1)　地区運動会・レクリエーション大会・各種スポーツ教室等の企画実施

(2)　すべての市民（子ども・青少年・高齢者・障害者）へのスポーツの普及振興

(3)　総合型地域スポーツクラブの育成・支援

(4)　文化・スポーツクラブへの参画

(5)　その他、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する諸事業の実施

市のスポーツ事業への参画並びに協力

(1)　区のスポーツ事業

ア　区民スポーツ大会・区民レクリエーション大会等

イ　スポーツ・レクリエーションに関する研修事業

ウ　その他、区で行うスポーツ事業

(2)　市のスポーツ事業

ア　スポーツ推進委員大会・スポーツ推進委員研修会

イ　地域の指導者として必要な研修事業

ウ　横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会等、市で行うスポーツ事業

エ　その他、横浜市で開催される国際競技大会等

裏面あり

スポーツ基本法（抜粋）

平成23年６月24日法律第78号

（スポーツ推進委員）

第三十二条　市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあっては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

２　スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあっては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

３　スポーツ推進委員は、非常勤とする。

横浜市スポーツ推進委員規則（抜粋）

平成 20 年 3 月 31 日
規則第 36 号
（平 23 規則 74・改称）

（職務）

第２条　委員は、市民のスポーツの振興のため、次に掲げる職務を行う。

（１）　スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。

（２）　スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。

（３）　スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。

（４）　前３号に掲げるもののほか、スポーツの推進のための指導及び助言を行うこと。

第１号様式（第４条第２項）

スポーツ推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名

自治会町内会長名

（フリガナ）		
氏　名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の４月１日現在の年齢
再任・新任	年　　月	歳
住　　所		電話番号
〒 区		（自宅） （携帯）
Ｅメール※		

スポーツ・レクリエーションに関する資格・特技　※
スポーツ推進委員活動において参考となる資格・特技がございましたら、ご記入ください。

※欄は任意です

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

【宛先】

地区スポーツ推進委員連絡協議会

委員　・　会長

【差出人】

自治会／町内会　・　地区連合町内会

横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）

時下　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃から、自治会町内会活動に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今年度末で満了するスポーツ推進委員の改選にあたり、次期スポーツ推進委員としてご尽力いただける方がいらっしゃいましたら、ご紹介いただきたくお願い申し上げます。

【候補者選出届】※太枠は必須事項です。

<table>
<tr><td>（フリガナ）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>氏　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>再任・新任の別</td><td>推薦日までの勤続年数（再任者のみ）</td><td>推薦年度の４月１日現在の年齢</td></tr>
<tr><td>再任・新任</td><td>年　　か月</td><td>歳</td></tr>
<tr><td colspan="2">住　　所</td><td>電話番号</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">〒</td><td>（自宅）</td></tr>
<tr><td>（携帯）</td></tr>
<tr><td>Ｅメール</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">被紹介者（紹介を受ける者）の同意について（下の□にチェックを入れてください。）</td></tr>
<tr><td colspan="3">□ 紹介にあたり、被紹介者に説明を行い、被紹介者の同意を得ています。</td></tr>
</table>

取得した個人情報は、横浜市スポーツ推進委員連絡協議会及び各区スポーツ推進委員連絡協議会における連絡調整の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

© Shugo TAKEMI/ Triathlon Japan Media



世界トライアスロン
横浜大会



横浜マラソン

Community Sports Adviser YOKOHAMA

旭区 スポーツ推進委員



募集中!

旭区
マスコットキャラクター
あさひくん

参加者誘導や
コース設営など、
大会運営を
支えています！

旭区スポーツ推進委員は地域スポーツ推進のため、
自治会町内会等から選出され、
2年任期で活動しています。スポーツを通じて
地域のつながりづくりに参加しませんか?

間近で大会の
熱気を感じる
ことができます！

スポーツ
経験不要！

20代~70代
が活躍中

途中参加
もOK！

旭ズーラシア駅伝





旭区民
スポーツ祭

夏祭りなどでの
屋台出店
スポーツ以外の
イベントも！

地区イベント



スポーツ推進委員
になるには？

自分の地区ではどんな活動をしているの？
スポーツ推進委員になってみたい！
などお気軽にお問い合わせください！

発行 旭区スポーツ推進委員連絡協議会
電話番号 045-954-6095
Eメール as-sports@city.yokohama.lg.jp
事務局 旭区役所内　地域振興課

詳しくはこちらへ

旭区のスポーツ、横浜のスポーツを支える！

スポーツ推進委員



市内で行われる国際大会も、スポーツ推進委員のみなさんによって支えられています！



Q1.
どんな活動をしているの？

A1.
地域のイベントをはじめ、世界的なスポーツイベントまで、様々な場面で活躍しています！
※活動の様子は、左側を参照



区内のスポーツ大会の応援も！
旭スーラシア駅伝大会

Q2.
ケガをした時のための保険はあるのかな？

A2.
一括で、社協のボランティア活動保険に入るので、安心です。
ユニフォームや帽子なども支給されます。

【区・市イベント】

開催月	イベント名
5月	世界トライアスロン大会
7月	普通救命講習
8月	スポーツ祭8月大会
9月	スポーツ祭9月大会 横浜シーサイドトライアスロン大会
10月	スタンプラリー【区民まつり】
11月	スポーツ祭11月大会 横浜マラソン
1月	旭スーラシア駅伝
3月	スポーツ人のつどい 旭区スポーツ推進委員大会

Q3.
自分にできるか不安だな・・・何か、講習会はあるのかな？

A3.
専門家による審判講習会もあり、初心者でも安心です。また、スポーツ活動に関する講演会等も実施し技術や知識の向上に繋げます。

※全ての方に、全イベントに従事していただくわけではありません。
各地区でどのイベントに従事するか、相談していただくことになります。
※このほか、各地区における行事があります。

旭区スポーツ推進委員連絡協議会では、さまざまなスポーツ・レクレーションの振興・普及のため、イベントを企画し、実施しています。

このうち、例年６月から１１月にかけて実施する**「旭区民スポーツ祭」は、他区にはない、旭区独自のイベントです！**このスポーツ祭は、区内にある１９の連合自治会町内会を１単位として、各地区内で予選を行い、地区の代表が旭区の頂点を争うという形で実施しています。幅広い世代の皆さんにご参加頂けるよう、ボッチャ、輪投げ、ソフトボールなど、多種多様な競技種目を設定しています。

地域での多世代間の活発な交流、地域連携にスポーツが一役買っています！

スポーツが好きな方、子どもと触れ合うのが好きな方、ぜひ一緒に、スポーツで地域を盛り上げていきましょう！よろしくお願いいたします。

旭区スポーツ推進委員連絡協議会

区連会 資料３－６－３

自治会・町内会長　各位

横浜市長　　原澤　敦美

令和９・10 年度　横浜市環境事業推進委員の推薦について（依頼）

深秋の候　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日ごろから、資源循環行政に格段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本市では、ごみの減量・リサイクルや地域の清潔保持等の推進を図るため、環境事業推進委員制度を設けておりますが、各自治会・町内会の御推薦により地域においてご活躍いただいている環境事業推進委員の皆様の任期が、令和９年３月 31 日に満了を迎えることとなりました。
つきましては、次により次期推進委員の御推薦をいただきますよう御依頼申し上げます。

１　任期（委嘱期間）
令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで（２年間）

２　環境事業推進委員の主な活動
（１）街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン
（２）地域イベント等での３Ｒ行動の啓発
（３）ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
（４）地域と行政機関との連絡調整や情報提供

３　推薦基準
（１）自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方
（２）２の活動に関心のある方

４　推薦人数
貴自治会・町内会から原則１名の御推薦を基本としますが、推薦人数につきましては、地域の実情に応じて柔軟な対応とさせていただきます。
また、ご推薦の際は、ご本人への確認をお願いいたします。（再任可）

５　推薦書の提出期限
令和９年２月 19 日（金）まで

６　提出先
電子申請による届出もしくは、旭区役所地域振興課あて、推薦書（別紙）を送付願います。

７　今後のスケジュール
令和９年４月以降、各区において委嘱式を開催する予定です。
推進委員の皆様には、別途案内状を送付いたします。

８　添付資料
（１）推薦書（不足する場合は、コピーしてお使いください）
（２）環境事業推進委員のご案内パンフ『環境事業推進委員は「GREEN LEADER」』

問合せ、提出先：資源循環局旭事務所
〒241-0005　旭区白根 2-8-1、電話 953-4811
担当：横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課
望月、若山　電話 671-3817

環境事業推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

資源循環局長

（推薦者職氏名）
自治会町内会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自治会町内会長名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

※欄は任意です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 □ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

事務所記入欄
受付日：令和　　年　　月　　日、　入力日：令和　　年　　月　　日、　W チェック：□
受付者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿、　委嘱予定日：令和　　年　　月　　日

地域で清掃活動



集積場所で分別啓発





プラごみ削減キャンペーン



地域で啓発活動

環境事業推進委員は「GREEN LEADER（グリーン リーダー）」

環境事業推進委員は「環境にやさしい行動」の地域での推進役。
ごみの分別やリサイクル、エコなことに興味のある方を募集します。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。2050年の脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者の皆様と共に、脱炭素・環境施策を推進するための合言葉です。脱炭素施策を始め、生物多様性、資源循環等、脱炭素社会の実現につながる環境施策全般のスローガンです。



地域への情報発信（集積場所掲示物等）



連絡協議会

環境事業推進委員とは…

どんな立場？

　自治会町内会ごとにご推薦いただき、市長から委嘱する委員です。
　それぞれの地域で、資源循環の取組（ごみ減量・資源化）、街の美化、脱炭素の推進等を中心に、環境全般の事業を推進するボランティアリーダーです。

任期は？

　令和９年４月１日～令和11年３月31日　（２年間）

活動は？

・ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
・地域清掃や美化キャンペーン
・地域イベント等での３Ｒ行動の啓発
・地域と行政機関との連絡調整や情報提供

自治会町内会内の活動と、地区・区ごとの活動があります。



３Ｒ月間イベント

脱炭素って？

　今、地球上では、CO_2（二酸化炭素）などの温室効果ガスの増加が原因とみられる気候変動・異常気象が起こっています。温室効果ガスの大半を占めるCO_2は、石油などの化石燃料を燃やすと発生します。
　脱炭素社会の実現に向けて、３Ｒの推進や省エネなど、CO_2排出量を減らす、「環境にやさしい行動をとる（GO GREEN）」取組みを、毎日の生活の中から進めましょう。

環境事業推進委員の地域活動にお役に立つよう、
以下の支援をしています。

活動の手引き



研修会



〇研修会／参考資料の配布
　・委嘱式時に研修会を実施
　・毎年1回程度全体研修会を実施
　・具体的な活動事例を紹介する手引の配付
　・脱炭素や資源循環にかかる資料を配付
〇Web
　・自身の学びや啓発活動に役立つ情報を掲載
〇活動費の助成
　・地区連合町内会単位に活動費を助成

ウェブページ

環境事業推進委員　検索

問合せ　横浜市 資源循環局 旭事務所　TEL953-4811　横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課　TEL671-3817

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

区連会 資料３－６－４

横浜市保健活動推進員の推薦について

本市では、地域の健康づくりを推進するため、約 3,400 名の保健活動推進員の皆様が様々な活動を行っており、健康寿命の延伸、生活習慣病予防など、本市の健康課題への対応に大きく貢献していただいています。

現在委嘱されている保健活動推進員の皆様は、令和９年３月末日に任期満了となります。つきましては、御多用のところ誠に恐れ入りますが、次期の保健活動推進員について御推薦くださいますようお願い申し上げます。

１　任期

２年間（令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで）※再任可

２　保健活動推進員の活動

「地域における健康づくり活動」に従事していただきます。

詳しくは添付のパンフレット**「あなたの力を、いま保活に。」及び「旭区保健活動推進だより『ほほえみ』第 40 号」**を御覧ください。推薦される予定の方への説明にも、御活用ください。

３　推薦要件

横浜市民で、次の要件を満たす方を推薦してください。

(1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
(2) 任期の２年間を通して活動ができる方
(3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方
(4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方
(5) 委嘱時（令和９年４月１日現在）に、原則 78 歳未満の方

４　推薦依頼人数

各自治会町内会で１名以上を基本とします。
（自治会町内会の実情に応じて、必要な人数を選出してください。）

５　推薦方法

各自治会町内会で、必要に応じ、現在委嘱されている地区保健活動推進員会会長などと御協議のうえ、添付**「保健活動推進員候補者推薦書」**により区長あて推薦してください。

※名簿には個人情報が記載されていますので、取り扱いには十分御注意ください。

裏面あり

６　推薦の期日および提出先

（１）推薦の期日

令和９年２月 19 日（金）必着

（２）提 出 方 法

① 電子申請の場合

右の二次元コードより申請フォームにアクセスしてください。

② 郵送の場合

他委員の推薦書類と一緒に、所定の返信用封筒で御提出ください。

③ 持参の場合

旭区役所２階２１番窓口（地域振興課）に御提出ください。

【電子申請フォーム】

７　お願い

保健活動推進員は、福祉保健センター等が実施する研修を受講して健康や地域活動について学び、学びを活かし２年間在職することによって所期の職務を果たすことができます。保健活動推進員の推薦にあたっては、**２年間の任期を満了できますよう、格別の御配慮をお願い申し上げます**。

８　委嘱式（予定）

（１）日時

令和９年４月 27 日（火）午後

（２）会場

旭公会堂　講堂

９　その他

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。

個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

担当：旭区福祉保健センター福祉保健課健康づくり係
柏村・野島・篠嶋
電話：045-954-6146　　FAX：045-953-7713

保健活動推進員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

旭　区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自治会町内会長名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（フリガナ）		電話番号
氏　名		（自宅）
		（携帯）
住　　所		
〒		
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）	令和９年４月１日現在の年齢
再任・新任	年　　月	歳
Ｅメール※		

（フリガナ）		電話番号
氏　名		（自宅）
		（携帯）
住　　所		
〒		
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）	令和９年４月１日現在の年齢
再任・新任	年　　月	歳
Ｅメール※		

※欄は任意です

被推薦者（推薦を受ける者）の同意について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、被推薦者の同意を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。

個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

あなたの力を、いま

保:活 に。



あなたの力で、地域のみんなをもっと健康に。
横浜市では、いま保健活動推進員を求めています。

横浜市保健活動推進員会

Q 保健活動推進員とは？

保健活動推進員とは、市長から委嘱された地域の健康づくりのリーダーです。
区役所と協力しながら市民の健康づくりの推進のために活躍しています。

Q 活動内容は？

- 健康づくり活動

【活動例】健康チェック、ウォーキングイベントの開催、健（検）診受診や禁煙に向けた啓発

- 介護予防や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動

【活動例】介護予防体操サロンの開催、赤ちゃん教室の開催

- 区役所等の健康づくり事業への協力

Q どんな人がなれるの？

次の要件を満たし自治会町内会等の推薦を受けた方（横浜市民）を、市長が委嘱します。

- 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
- 任期の２年間を通して活動ができる方
- 委嘱日の属する年度の４月１日現在で原則 78 歳未満の方



渡辺会長（西区）

初めての活動には、不安を感じる方も多いと思います。私もそうでした。しかし、保健活動推進員の活動は、一人で頑張るものではありません。「これならできるかな」と思えることから始め、無理なく自分のペースで続けてください。活動を通じて少しずつ興味や活動の幅を広げながら、仲間と支え合って活動していきましょう。



久保会長（保土ケ谷区）

保健活動推進員は、行政と地域住民をつなぐ架け橋として、健康に関する情報を地域へ届ける大切な役割を担っています。活動を通じて健康づくりに貢献できるだけでなく、地域の仲間とのつながりも広がります。まずは一歩踏み出してみませんか。皆さんと一緒に、地域の健康づくりを進めていきましょう。



原田会長（緑区）

あなたの人生で、健康は何番目に大切ですか。健康は、いきいきとした毎日を送るための大切な土台です。保健活動推進員として地域の健康づくりに取り組むことは、自分自身や家族の健康への関心を高めることにもつながります。ぜひ私たちと一緒に、健康づくりの輪を広げていきましょう。

詳しい活動内容等は、ホームページをご確認ください。 横浜市保健活動推進員 検索

発行：横浜市健康福祉局健康推進課
045-671-2454 kf-kenkouyokohama@city.yokohama.lg.jp
横浜市保健活動推進員会

ほほえみ

保健活動推進員会

保健活動推進員って？

保健活動推進員は、自治会町内会の推薦により市長が委嘱します。地域の健康づくり活動の推進役、横浜市の健康施策のパートナー役として、地域で生活習慣病予防などの健康づくり活動を行っています。
旭区では、主に「委員会」や「地区」に分かれて活動しています!



旭区マスコットキャラクター
あさひくん

各委員会の紹介

健康づくり委員会

「旭区健康フェア」で毎年健康チェックを実施しています。
幅広い世代の方がたくさん来場されます。
(委員長:継枝圓光)



禁煙推進委員会

区役所にて、禁煙パネルの掲示等を行い、禁煙に関する啓発を実施しています。
中でも禁煙クイズは大変好評です。
(委員長:下野守)



広報委員会

旭区保健活動推進員だより「ほほえみ」を制作しています。
読者にとってわかりやすく、興味を持っていただける内容を心がけています。
(委員長:池田敦子)



子育て支援委員会

何かと忙しい子育て世代の方々が自身の健康に気を配れるような支援を目指し健康チェックも行っています。
※写真は昨年度のものを使用
(委員長:加藤純子)

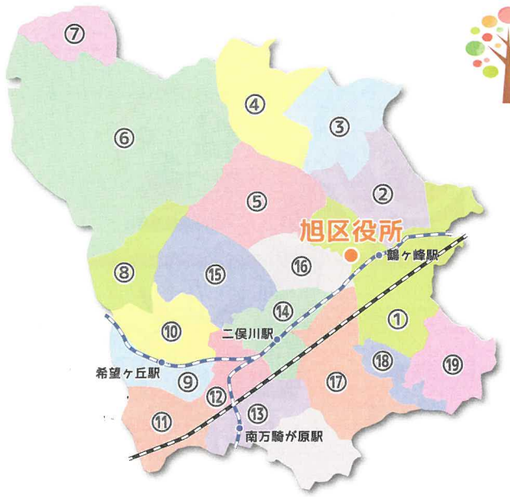


全体研修会を実施しました！～知って防ぐ、がんのリスク～

令和7年10月31日、旭公会堂で横浜旭中央総合病院の早稲田正博先生をお迎えし、「がんについて」をテーマに講演会を開催しました。
先生のお話はとても分かりやすく、がんには初期症状がほとんどないことや、定期的な検診の大切さを改めて実感できる内容でした。今回の講演は、地域の健康づくりに役立つ貴重な機会となりました。



地区ごとでの活動については中面へ!



地区活動紹介

①鶴ヶ峰地区



秋空のもと、健康ウォーキング

横浜駅周辺で明治維新を偲ぶウォーキングを行いました。
(料亭・田中屋、米国領事館・本覚寺、神奈川台場)

②白根地区



健康チェックで体調管理につなげよう!

自身の健康管理に目を向けるきっかけとして地区のイベントで健康チェックを行い、測定体験をしてもらいました。

③旭北地区



ナイトズーラシアウォーク

昨年に引き続き、ナイトズーラシアウォークを実施。29名(うち保活5名)の方が参加されました。

④上白根地区



地域とともにハマトレ体操!

横浜市推奨「ハマトレ体操」で月1回、健康寿命延伸の為、地域の皆様と健康づくりを継続していきます。

⑤今宿地区



国会議事堂見学

小学校以来?の国会議事堂見学に行ってきました。色々案内して頂き議員さんとも懇談しました。

⑥川井地区



いきいきステッパーズ

スクエアステップ教室を月2回行っています。転倒防止、認知機能の維持・改善を目指して皆様頑張っています。

⑦若葉台地区



専門医を講師に招き「認知症かも」勉強会

認知症が疑われる症状の事例紹介や受診の際のご家族へのアドバイス方法など、避けては通れない問題を話し合いました。

⑧笹野台地区



三味線体操(簡単体操)

椅子を使い三味線の音色と共に簡単な体操を実施。先生や参加者の皆様との地域交流の場にもなっています。

⑨希望が丘地区



「老いを考える」健康チェック会

健やかに終活を迎えるための健康チェックの会に参加し、自身の健康状態を見直して生活に取り入れています。

⑩希望が丘東地区



今宿サマーフェスタ 受動喫煙防止キャンペーン

地区センターイベント会場にて受動喫煙防止についてのチラシを2日間配布しました。

⑪希望が丘南地区



防災フェスタで健康チェック!

9月21日開催の「防災フェスタ」で参加者のみなさんの健康チェックを行いました。とても好評でした。

⑫さちが丘地区



認知症サポーター養成講座の開催

地域ケアプラザより講師を迎え、地域の皆さんも参加し認知症の正しい理解と接し方などを学びました。

⑬万騎が原地区



万騎が原フェスタで健康チェック

今年も、握力・棒反応・血管年齢の健康測定を実施。170名が受けられ健康について考える機会となりました。

⑭二俣川地区



相模原公園散策

公園内にはフランス式庭園や紅葉の丘等があり、清々しい景観と歩数計1万歩も達成して大満足の一日でした。

⑮二俣川ニュータウン地区



夏まつりでの給茶活動

今年の夏祭りは猛暑で、途中お茶や氷が足りなくなる程でした。皆さんで協力しあい、無事乗りきりました。
※写真は昨年度のものを使用

⑯旭中央地区



ズーラシア1周ウォーキング!

旭区で人気のズーラシアへ行きました。新メンバーも加わり、みなさん動物の姿に自然と笑顔になりました。

⑰旭南部地区



3B体操で健康づくり!

3つの道具を使い、どの年代の方でも出来る体操を月1回実施。参加者同士も楽しく交流しています。

⑱左近山地区



団地祭で受動喫煙防止啓発キャンペーン

団地祭りにおいて受動喫煙防止キャンペーンを行い、パンフレットやグッズを配布してPR活動をしました。

⑲市沢地区



高齢者昼食会で熱中症注意喚起

よろこびの会(一人暮らしの高齢者昼食会)で、熱中症予防の勉強会を行いました。参加者からは質問もあり、和やかな雰囲気でした。

がん検診を受けましょう！※

※ 現在ご加入の健康保険などでは受診機会のない横浜市民が対象です。

乳（女性のみ）
40歳以上
マンモグラフィ

大腸
40歳以上
便潜血検査

子宮頸部（女性のみ）
30～60歳
HPV検査
20～29歳・61歳以上
細胞診検査



肺
40歳以上
エックス線検査

胃
50歳以上
内視鏡検査または
エックス線検査

前立腺（男性のみ）
50歳以上
血液検査（PSA検査）

かんたん！ 受診までの流れ

STEP 1 医療機関を探す！

↓

STEP 2 電話等で医療機関に直接予約！



〈お問合せ先〉
横浜市けんしん専用ダイヤル
TEL：045-664-2606 FAX：045-664-3851

詳細はこちら
横浜市がん検診ホームページ

横浜市がん検診 検索 こちらへアクセス▶

令和7年度各種受賞者一覧



横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰（1名）

山中 フミエ （白根）

横浜市保健活動推進員永年勤続表彰（17名）

40年	平本 成子 （鶴ヶ峰）	10年	松尾 清美 （鶴ヶ峰）	10年	梅宮 浩美 （今宿）
30年	齊藤 由紀子 （若葉台）		山崎 郁子 （鶴ヶ峰）		宇佐美 伸子 （二俣川）
	藤田 延子 （左近山）		平原 満子 （鶴ヶ峰）		中川 由佳 （二俣川）
	水谷 三枝子 （左近山）		塩田 和代 （今宿）		坂本 勝恵 （左近山）
20年	大橋 聡子 （鶴ヶ峰）		山口 則子 （今宿）		須澤 スイ子 （左近山）
			福田 啓子 （今宿）		松井 加代子 （市沢）

編集後記

旭区保健活動推進員だより「ほほえみ」40号を発行しましたので、お届けします。

今年度は、区民の方にもわかりやすく保健活動推進員の活動をお伝えできるよう、例年より文字数を減らし、「あさひくん」のイラストを多く使用するなど、読みやすい誌面の作成を行いました。

その他、各地区でも工夫を凝らし健康づくり活動に取り組んだ様子を掲載することができました。

誌面発行にあたりご協力いただきありがとうございました。

この場をお借りしてお礼申し上げます。



会長挨拶



旭区保健活動推進員会長
水谷三枝子

令和7・8年度は292名※の旭区保健活動推進員の皆様が委嘱されました。「心と体の健康づくり」と「健康横浜21」に基づき、地域の皆様と楽しい健康づくりを推進していきたいと思います。

※令和8年2月1日現在

発　　行　旭区保健活動推進員会
住　　所　横浜市旭区鶴ケ峰1−4−12（旭区福祉保健課内）
電 話 番 号　045（954）6146
発行責任者　会長 水谷三枝子
広報委員長　池田敦子
広 報 委 員　荒井良子、長下部唯、島田扶美恵、長嶋佳代子、根岸明子、松井加代子、村本玲子、山口則子、吉田貴代子（50音順）